

第1回北竜町議会定例会 第2号

平成31年3月12日（火曜日）

○議事日程

- 1 一般質問
- 2 議案第14号 北竜町総合計画について
- 3 議案第15号 北竜町森林環境基金条例の制定について
- 4 議案第16号 北竜町奨学資金貸付基金条例の一部改正について
- 5 議案第17号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 6 議案第18号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町老人福祉センター）
- 7 議案第19号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町老人憩の家）
- 8 議案第20号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町農畜産物直売施設）
- 9 議案第21号 平成31年度北竜町一般会計予算について
- 10 議案第22号 平成31年度北竜町国民健康保険特別会計予算について
- 11 議案第23号 平成31年度北竜町立診療所事業特別会計予算について
- 12 議案第24号 平成31年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について
- 13 議案第25号 平成31年度北竜町介護保険特別会計予算について
- 14 議案第26号 平成31年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について
- 15 議案第27号 平成31年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について
- 16 議案第28号 平成31年度北竜町簡易水道事業会計予算について

○出席議員（8名）

1番 北島勝美君	2番 藤井雅仁君
3番 小松正美君	4番 佐光勉君
5番 小坂一行君	6番 松永毅君
7番 山本剛嗣君	8番 佐々木康宏君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長 佐野豊君

副町長	高橋利昌君
教育長	本田多志君
総務課長	中村道人君
企画振興課長兼 ひまわりプロジェクト 推進室長	南波肇君
住民課長	有馬一志君
建設課長	大矢良幸君
産業課長	細川直洋君
農業委員 農事局長	大友武君
教育次長	南秀幸君
会計管理者	南木秀敬君
地域包括支援 センター長	南祐美子君
永楽園長	森能則君
和保育所準備室長	杉山泰裕君
代表監査委員	板垣義一君
農業委員長	水谷茂樹君

○出席事務局職員

事務局長	山田伸裕君
書記	山橋本僚太君

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、6名の議員から7件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名をいたします。

最初に、5番、小坂議員より新たなふるさと納税の活用について通告がございました。

この際、発言を許します。

5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 新たなふるさと納税の活用ということで質問をさせていただきます。

頭文字をとってGCF、ガバメントクラウドファンディングということで、ご存じかなというふうに思います。これは、ふるさと納税制度の枠組みでの自治体クラウドファンディングであります。期待できるものは多く、特に補助金に頼らない独自政策の実現や町のPRなども期待ができます。もちろんやみくもな利用は控えるべきでありますけれども、財源確保には有用な手段と考えます。理事者の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 小坂議員さんの質問にお答えしたいと思います。

新たなふるさと納税の活用についてということでございますが、本町のふるさと納税については観光、産業の振興、子育て、教育の充実、医療、福祉の充実、その他の目的の4つの事業に対して寄附をいただいているところであります。また、どの事業に活用するかは町の判断ということで進めさせていただいております。昨日の行政報告にもお話しいたしましたように、今年度も3億円を超える多くの寄附金が本町に寄せられているところであります。

議員のおっしゃるガバメントクラウドファンディングについては、ふるさと納税サイトのふるさとチョイスが運営するトランスバンクのサービスであると思っております。用途をより具体的にプロジェクト化して目標金額を設定し、そのプロジェクトに共鳴した方から寄附金を募る仕組みということであると思っております。全国的にも年々募集プロジェクト数が増加しておりまして、道内でも近くでは羽幌町あるいは日高町などで、道内14

件の町が既に実施していると聞いてございます。中には、その事業に対して数万円しか集まらなかったというのもありますし、また目標金額を大きく上回る寄附金が寄せられているということも聞いております。本町においてもこれは貴重な財源だと思っておりますので、今後十分勉強した中で活用に向けた検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） ふるさと納税については、ご案内のように大変寄附金を集めるがために過大な返礼品ということで、非常に今というか、昨年まで非常ににぎわっていた内容でありますし、この改正ということで6月から法も改正されるようでございます。ただ、ふるさと納税、この内容は法令的に残れば、当然一般的な寄附よりも寄附する方については非常に返礼品もいただけて、さらに国税並びに地方税も控除が得られるということで、端的に利益的な内容で言うと一番有用なというか有利な寄附制度でありますから、当然これからもこの制度が残っていく以上は、そこそこの皆さんの需要というか、寄附は集まるのかなというふうには思っています。

ただ、今回ここに申し上げたガバメントクラウドファンディングとしては、クラウドファンディングは以前一般質問の中で、こんなこともあるよということでお話をさせていただいた経過もありますけれども、より具体的な内容、ここのクラウドファンディングでよく使う言葉がプロジェクトということで、具体的なものに対してどれぐらいの金額という明確な金額を示しながら一定期間この内容を集めるということで、今ほど町長から説明的な内容も含めてお話をいただいたところでもありますけれども、一般的なクラウドファンディングにつきましては、そのプロジェクトの内容によって、もちろん返礼もあるものもありますけれども、一切ないものもあります。例えばと言うと、いろんな形があるのですけれども、物づくりから、いろんな環境的な内容、あるいは自治体であればいろんなPR的な内容とか観光、いろんな部分についてのそういったものを提案して、共感をいただいた方からその寄附をいただいた中で、その内容によっては何かお返しできるというものがあるわけなのですけれども、ただ今回特に一般のクラウドファンディングと違うのは、ふるさと納税の制度の枠内であるということにありますから、寄附をされたというか、プロジェクトに参加された方については当然ふるさと納税と同じように税的優遇が得られるという部分でありますので、非常にこれから町が1つのいろんなこれから財源的な内容を確保していかなくてはいけない部分での一つの方法として有用な部分として活用が期待できるのかなというふうに思っております。

先ほども言いましたけれども、何でもかんでもということもなかなか大変だろうというふうに思いますので、いろんな評価をされている書物を見ますと、クラウドファンディングって一般的なふるさと納税は結構そこから発信して全国からという、特に北竜もどちらかというと首都圏から来る方が多いかというふうに思うのですけれども、そのガバメントクラウドファンディングについては、そこの自治体の近隣からすごく集まる内容が特に多

いそうなのです。要するに、例えばわかりやすいので言いますと、今ひまわりの里、展望台云々というこれからお話がありますけれども、ああいったものをやりたいので、皆さん、何百万円お願いしますよという形でやると、例えばその寄附した方については特別に1つの展望台があって、そういった方だけには違う別なサービスの中でそういった展望が見られるとか、いろんな形の中で実際にここへ来ていただけるというものも考えられるということで、そういった意味での交流人口をふやして、ほかの形に持っていけないのかなということでの評価も出てございました。

そんなことで、いろんな内容はありますけれども、実際出して先ほども町長が言われたように集まらないところは本当に数万円、集まるところは何十倍、多いところではもう何億も集まるところもあるようでございますけれども、十分活用していきたいというお話でございましたので、内容を精査していただいて、何か皆さんに共感を得る、あるいは1つのやっぱり物語みたいなのが必要なのかなというふうに思いますので、ぜひいろんなものを参考にしながら取り組んでいただきたいと思います、そんなふうにしてございます。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） ふるさと納税につきましては、クラウドファンディングについては一昨年、ひまわりの里の夜間照明ということで打ち出して全国に発信した経過があります。しかし、生態系が壊れるということで、全国からいろんな苦情が来たことですぐ取りやめにした経過もあるのですけれども、やればよかったなど、そう思っているのですけれども、ふるさと納税、ここ何年間ぐっと本町はたくさんの寄附金をいただいている。その中には、小坂議員のいろいろなこういった一般質問のアドバイスの中で寄附金がふえていくというのも実態でありますので、ぜひ担当部局で十分検討した中で、また何がいいのか、どうしたらいいのか、また検討していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で5番、小坂議員の質問を終わります。

次に、1番、北島議員より施設建設事業における地方債等の起債の考え方について通告がございました。

この際、発言を許します。

1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 私からは、近年における建設事業における地方債等の起債の考え方についてお伺いしたいと思います。

近年、北竜温泉の大規模改修工事や商業活性化施設ココワの建設など多額の予算を投じた事業が多くなってきております。温泉に至っては、約8億円の工事費に対し約7億7,000万円もの起債をしているのが現状であります。また、次年度、31年度には保育所の新設工事に約7億、10カ年計画内に記載されている老朽化に伴う公民館や役場庁舎、公営住宅の改築、改修、玄米ばら集荷施設の新規整備、小中学校も今後の経過次第では新築も考えられますが、国の補助事業の採択要件も年々厳しくなっている中、過疎債等の借

金への依存が顕著になってきているように思われます。これからの町財政負担を考えたとき、将来を不安視している町民は数多くいらっしゃると思います。各種事業等に充当できる基金もふるさと応援基金以外は減少する一方であり、中には枯渇寸前の基金すら存在しているのが現状であり、新規事業費を精査し、年間約5億円もの償還金を少しでも抑えていくことが急務だと考えますが、理事者はどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 北島議員の質問にお答えさせていただきます。

施設建設事業における地方債等の起債の考え方ということであろうと思っておりますが、本町においては保有する多くの公共施設が老朽化により改修、更新時期を迎えているところでもあります。建設事業費の増加に伴い、地方債発行額についても増加傾向にある状況にあります。こうした中、本町では公共施設の老朽化対策を着実に推進していくために国の施策と連携しながら国庫補助金や交付税措置のある有利な地方債を有効活用するという財源の確保に努めているところでもあります。あわせて、後年度における元利償還金の一部を今減債基金に積み立てて、一方では借りて、一方では償還金を積んでいる、そういう仕組みをとりながら町民の将来負担に最大限配慮した中で進めているところでもあります。

今後普通交付税の減少や公債費の増加など厳しい財政状況が見込まれる中で、公共施設の老朽化対策を着実に推進し、あわせて財政の健全性維持を両立していくためには将来的な財政収支の見通しのもと、各種の建設事業を精査、選択することが重要でありますし、そのことが議員の言う地方債発行を抑制することだと思っているところでもあります。公共施設整備基金への積み立てを行うなど将来の建設事業費の財源確保を図りながら、あわせて公共施設の統廃合、長寿命化などを計画的に行うことも最も大切なことだと思っております。今年度より新たにスタートする北竜町総合計画、この実施計画の策定にあってもこうした考えに基づいて将来的な収支改善に最大限配慮した中期財政計画を策定した中で健全財政を前提とした実施計画を樹立したところでもあります。

また、今後における公共施設の老朽化対策の推進に当たっては、今年度から施設の統廃合、それによる施設の総量の削減など公共施設の再配置についても全庁的に検討して財政負担を軽減、平準化していくとともに、効率的な、あるいは効果的な公共施設の老朽化対策を推進していかなければならないと考えておりますし、持続可能な町民サービスの提供に努めてまいりたいと考えております。ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 多分今主に借りているのは過疎債かなと思いますけれども、内容については私は多少わかっていますけれども、過疎債のメリットというところでお伺いしたいのですけれども、起債額に対して70%が国が交付税で戻してくるといふ、償還額に対してですけれども、持ち出しが30%ということですのでいつもお話になっているかなと思っております。結局30%の部分については、町が持つということなので、いろんな建設費が高ければ当然30%であろうと、100のうちの30だから安いのかと聞いたら、そうい

うことではなくて、30%部分については当然町の持ち出しが必要だということだと思うので、建設費、最近議会もたまに町民にも言われますけれども、見ているのかと言われますけれども、当然金額が上がったものもありますし、よく町長が今回の執行方針にもありましたし、10カ年の計画の中にもありましたけれども、町民の負託に応じていく内容で10カ年を見ていきたいというものがあつたのです、基本方針ですけれども。負託のあるものなのかという部分が大変疑問なものもたまに出てきています。そして、それに対してもすぐ起債ということで、結構軽く起債という言葉が出てくるのを最近感じております。そういう部分を入れて、30%部分は間違いなく町が持つという部分があります。少しでもその建設費を抑えるという部分では、いろんな部分を精査することが必要なのかなと思っています。また、実際にそこが必要なのか、そこはもっと違うものに使えば、もっと抑えられる部分もあるのかなというところもありますので、そういう部分、今回予算もありますけれども、その中にも出てくると思いますけれども、十分配慮をしていただきたいと思っています。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 北島議員さんは、過疎債について十分ご承知だということで、あえて説明するまでもないと思いますが、70%が国が元利償還金を見てくれる、30%が一般財源、自主財源だと。私が町長になってから子育て支援だとか、福祉だとか、教育だとか、ほとんど今は過疎ソフトを使っております。

それで、いずれにしても70%国から財政措置があつたとしても30%はしょせん借金だろうと。将来に負担を残す、数値的にも上がるということでありましたけれども、後年負担のないようにということで、毎年ソフトについては12年後までの返済、30%の一般財源の償還金の部分を減債基金に今積んでいるということもご存じだと思っています。そういう形で、後年の負担にならぬように今進めておりますので、そのことも理解をしていただきたいと思っていますし、過疎債は時限立法の中で動いている起債でありますから、今は延長、延長できていますから、いつなくなるかもわからないこの有利な起債ということでありますから、今町の課題を解決するためにはそういった有利な起債を利用しながら事業に当たっているということもご理解をいただきたいと思っていますし、今回の保育所建設についても12年後の償還まで減債基金にこの予算に折り込んだ中で事業予算を組んでおりますので、そのことも理解をしていただきたいと思っています。

先日、4日の日に議員協議会を開催していただいて、これから10カ年の中期計画、財政見通しについて、議員の皆さんにご理解をしていただいたものと思っています。10カ年ですから、後半の5カ年は整合性あるかどうかといたら、またそのときの時代背景によって異なるかも知れませんが、今私どもの財政担当がつくった中期計画、すばらしいクオリティーの高い内容で、事業あるいは経常経費の節減も見た中で起債の枠、事業の枠、全部網羅した中でこの間議員の皆さんに説明させていただいたと思っていますので、今後もそれに基づいて健全な財政運営に努めながら課題解決に進めていきたいと、

そう思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 10カ年の計画については、確かに説明をいただきました。内容も大変まとまったもので、10年後は基金もある程度積めるという計算にもなっています。でも、現状は基金はどんどん減っている状況、その中で起債は地方債に今頼っていますけれども、どんどんふえている状況だということで、今私が一番言いたかったのは突発的に出てくる建設関係、また造成関係だとか、そういうものの考え方を聞いたかったですけれども、町民の負託に応えるという部分、一番大事なところだと思うのですけれども、そういう部分を多少無視されているのかなという部分も聞いていますので、それを無理やり起債の中で100分の30で済むのですよという形で事業を立ち上げられるというのは町民にとってもすごく不信感になっている部分だと思っています。

10カ年の中では、それがちゃんと最終的には償還もできますしというふうにはなっていますけれども、現時点でいろんな特別会計にしても一般会計にしても財政調整基金のほうから繰り入れたり、またそれを一般会計のほうから特別会計のほうに繰り入れをしたりということで何とかやりくりをしている状況の中で、またその状況の中で基金も積みます、借金も払いますというちょっと矛盾している部分但实际上は、この計画とは別で実際とは矛盾しているのかなという部分も少し感じていますので、余計なと言ったら怒られますけれども、無駄な造成事業等は見送れるのであれば見送ってほしいなと思いますけれども、それについては今これから予特の中で出てくると思っていますので、じっくり話したいと思えますけれども、今の段階は私からはこの計画に沿った中で、今の言った部分も入っていますけれども、突発的な部分、高額な部分、なるべく精査をいただいて、少しでもそれよりも使う額を減らして、その部分を足りない部分に回すなり、それを基金に積むなりというふうに持っていけるような形でお願いしたいなと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 北島議員が何を言わんとしているかわかりませんが、私は町長として公約を掲げて今町政を執行しております。その中には、大規模改修、そして商店街のココワの名前になっておりますけれども、商店の建築、そして保育所ということで、2期目の最終年度になりますけれども、何とかこの期間中に公約の保育所を建てたいということですので、そのことをご理解をしていただきたいと思います。

私も教育委員会、体育館勤務でございましたし、農政関係で産業にも長くいました。しかし、財政、税務も結構長いのです。昭和63年に財政係長になったときには、診療所、特老、郷土資料館、野球場を建てて、貯金になる財調が470万しかなかったときに係長で行きました。しかし、2年もしたらバブルの時代になってきたものですから、すぐサンフラワー構想が出てきまして、それも着実に実施した。そのプロセス、過程はいろいろあると思いますけれども、常にその厳しい財政の中でいろんなまちづくりをしていくということでもあります。そして、副町長になったときには美葉牛再編整備が終わりました。それと、

小泉首相になって雨竜川中央ダム、昭和45年からスタートしたのですけれども、18年に長年、50年といえますか、長年かかっている事業は完了せいということで、すぐまたそれも償還の時期になりました。ですから、平成17年、18年、8億ずつ起債、過疎債を借りた経過もあります。そして、昨年17年分が終わって、ことし18年が終わるということで、それも住民の負託に応えるということで、突発的であったのですけれども、農業者のガイドラインの負担を軽減するというで進ませていただいたり、いろんな過疎債という有利なその起債を借りて今までもまちづくりをしていると。そのことも一生懸命利用しながらまちづくりをしていることを理解もしていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 1番、北島議員。

○1番（北島勝美君） 町長の実績については、大変すごいものがあるなと思っていますし、そのことに何だかんだ言っているわけではないので、今の現在の話をしているのです。その現在のことがまた来年度、次年度も未確定ですけれども、続くようなことのないようにということをお願いしたいということですので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 今おっしゃられたことを十分検討していきながら、まちづくりしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で1番、北島議員の質問を終わります。

次に、3番、小松議員より北竜町に残る映像、文献の保存について通告がございました。この際、発言を許します。

3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 北竜町に残る映像、文献の保存について考え方をお伺いさせていただきます。

1つ目に、今町で保有する過去の写真等はどのように保管されているのか。

2つ目に、町民が処分する、あるいは今処分に困っている古い写真、文献、これを町で永久保存することはできないか、この考え方をお伺いさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 北竜町に残る映像だとか文献の保存についてということでございます。

まず、1点目の質問についてでありますけれども、町における文書管理は北竜町の庶務規程に基づいて各課で作成された文書等、事業ごとに簿冊を管理して保存いたしております。保存期限については、永久のものもありますし、10年、5年、短くて1年ということで保存をさせていただいているところでもあります。特に町史編さん、広報ほくりゅうに使用された文書や写真については、永久保存ということで保存させていただいておりますし、今後ともこれを基本に適正な文書管理に努めてまいるところであります。

2点目については、町民の方より貴重な資料のご寄贈をいただいて郷土資料館等で展示させていただいているところでもあります。図書館においては、開拓100年記念行事、これは平成3年に行いましたが、また文化祭等の映像を保管しておりますし、これらの貴重な資料につきましては後世に継承することが大切であると思っておりますので、今後とも資料の収集と保存に努めてまいるところでもあります。さらに、町民の皆さんが所有している写真、映像、録音テープや文献については歴史的に振り返る貴重な資料となり得るのか、そのことを十分調査、確認して対応してまいりたいと考えているところでもあります。また、今個人情報を含む資料等については、個人情報保護法や北竜町個人情報保護条例ののっとって自治体で管理することが適正なのか否かも判断していくことが必要でないかと、そう思っているところでもあります。

○議長（佐々木康宏君） 3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 北竜町、ことしで開基127年、いいですね。128年ではないです。127年ですね。この間、世代でいったら4世代から5世代、変わってきている。長い歴史を持った家では、先代、先先代、さらにはその先代の遺影も残っている。これがその家で未来永劫に引き継がれるかといったら、必ずしもそうではないというのが今現実でございます。120年以上の歴史の中では、住宅も何回か建てかえられたり、さらに転出の際には顔も見たことない古い写真は処分されている。しかしながら、この古い写真の人たちがこの北竜町をつくってくれた、そのことをしっかりと北竜町の歴史の中に残すべきというふうに思っております。

北竜町では、葬儀の際に町長からの弔辞が出されてございます。町長の弔辞には、故人の人となりか述べられてございます。今までの弔辞は、文書として保存されているのかどうか。さらに残っているのであれば、写真とともにこれから保存をしていく。北竜町にも実家がなくなった人もひまわりの里の観光の際に郷土資料館に立ち寄って先祖の歴史を見ることができる、そのことによって来町の目的がまた1つふえるのではないのでしょうか。

先日、Aコープ店舗解体時に昭和58年にヘリコプターから空撮された農家世帯の住宅の写真とそのネガが250枚以上見つかりました。先日、農協から所有権を放棄するということの了解をいただきましたので、今教育委員会に預かってもらっています。今から35年前の写真でございますから、もう既に解体された家も多々あって大変貴重な資料だというふうに思っております。

町の開基100年の記念行事、1991年、平成3年の際に50年後の2041年にあけることになっているタイムカプセルが今公民館の前に埋まっております。タイムカプセルの中に残された写真、文献等の関係者、これは私も含めてあけるとときには半分以上亡くなっているかもしれませんけれども、せっかくカプセルをあけても関係者の人となりがわからないというのも大変残念なことと思っております。今の時代でございますから、あらゆるデータを電子保存して郷土資料館の一コーナーとして展示、公開することはできないか、再度考えをお伺いさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 本多教育長。

○教育長（本多一志君） 小松議員さんがいろんな資料について、後世に残せるものが郷土資料館等で保存できないか、弔辞の部分はまた後でお答えさせていただくことになろうかと思えますけれども、ただ先ほど町長が申しましたように個人情報保護条例ですとか、そういうものに基づくものも該当してくると思っておりますし、やはりいろんな遺影ですとか、そういう家系の問題につきましては個人的な資料として残していくのがなじんでいくのかなというふうに思っております。

ただ、そんな中で個人が所有しているものにつきましても町の歴史的に振り返るものがあれば、それはやっぱり保存することも考えていかなければならないと思っております。ただ、いろんな持ってきていただく方法もあろうかと思えますけれども、全部が全部持ってきて、これは価値観がやっぱり変わってくると思うのです、私どもと、また個人の方では。そういう面もありまして、持ってきたものが全て価値のあるものだと言われても、なかなかうちのほうでも学芸員でもないので、詳しく専門的なことはなかなか言えないと思うのですけれども、そういう面もあってなかなか意見も違うことも出てくることもありますので、今すぐ大量に収集をかけていくというようなことはなかなか難しいかと思えますけれども、図書館ですとか郷土資料館の入り口に歴史的に該当すると思われるものは相談させていただきというようなことで持ってきていただいて、それらをまた皆さんで協力していただきながら、残していくものかどうかということも判断させていただけるようなことになっていくのかなというふうに思っておりますので、それらも含めてご理解をいただければというふうに思えますけれども。

○議長（佐々木康宏君） 有馬住民課長。

○住民課長（有馬一志君） 弔辞の何年分残っているかということでもありますけれども、通告になかったものですから、正確に何年と今は申し上げられませんが、私が書庫に行ってみる限り、最低でも20年ぐらいは弔辞が残っていたような気がします。それが始まってからずっと残っているか残っていないかというのは、ちょっと不明ということでご答弁させていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 1度失うと取り戻すことができないというのがいろんなそういう歴史のデータでございます。今言われたように個人情報の縛りがある、これは確かにそうだというふうに思っておりますけれども、一概にその公開、個人情報の縛りがあって公開するのが難しいということも十分わかっております。今後どういう形の中で公開できる資料、さらには直系だけに見せられる資料という形の中で、ぜひその北竜町の歴史としてそういう人たちの写真、遺影なり、弔辞なりを残して行ってほしい、そういうことを期待して質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 有馬課長、弔辞の保存が確認できるのであれば、後ほど報告してください。

○住民課長（有馬一志君） わかりました。

○議長（佐々木康宏君） 小松議員、よろしいですか。

○3番（小松正美君） はい、よろしいです。

○議長（佐々木康宏君） 以上で3番、小松議員の質問を終わります。

次に、6番、松永議員より新保育所の建設対応について通告がございました。

この際、発言を許します。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今回の質問は、去年の町政懇談会または最近行った新保育所の説明会等、これについて少し異議があるので、お聞きをしたいところがあります。これについて、町政懇談会も10カ所の場所で行われて、四、五回の場所で保育所に対してのご意見があったと、そういうふうに思います。また、新保育所の説明については2回ありましたが、この説明会に集合したメンバーが非常に若いといいますか、子供を預けている、あるいはこれから預けようとしている、こういう人がいたので、集合が多かったと、そのように受けとめますが、それだけに批判も、それからいろんな議論もたくさんあったのは間違いないと思います。そこら辺で、後ほど聞きますが、よろしくお願ひしたいのと、その話し合いの中で附属して行く公園について話もありました。こういうことを考えると、今後この保育所の問題があったとき、一人でも多くの町民の理解を得るように丁寧に説明努力をしていただきたい、このように考えておるところでございます。

保育所の今後の対応についてですが、この保育所の保証期間、例えばちょっと素人なあれなのですが、設計や施工のときに起きた問題がいつまで保証されるのか、または物事によつての責任のとり方、場所、万が一欠点や事故があったときの対応について理事者はどのようにお考えなのかお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 松永議員さんからは、保育所の説明会でいただいた意見について、あるいは保育所の方が一の事故のその責任の所在ということではありますが、住民説明会をさせていただきました。松永議員の質問のとおり、公園に対する意見もいただきましたが、住民の方、10人いたら3割の方は賛成で、3割の方は反対で、4割の方は中間でいると思っております。ですから、反対の人の意見があれば、みんなが反対しているように思われるかも知れませんが、私は今保育所とあわせて住民が気楽に憩える公園の建設は必要だということで昨年も一昨年も説明をさせていただいております。1つには、どこの町にも公園があるけれども、うちの町にはない。そして、これから保育所を通じていろいろとまちづくりの拠点として使っていく中で定住促進にも必要不可欠な問題だと思っておりますので、ぜひ理解をしていただきたいと思っております。住民の説明につきましては、これから議会を終えて、4月号に十分その建設に向けての財源等も含めて町民の皆さんにお知らせしていきたいと考えているところであります。

松永議員さんの質問の中で保育士さんの不足の件、言われていなかったのですけれども、

説明会の中では保育士さんが少ないのではないかと、安全対策は十分なのかということもたくさん寄せられております。保育士の確保についても全力を挙げて今進めているところでもありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

保育所の建設後の建物の保証期間、欠点や事故に対する責任の所在については、基本的には所有者である、管理者である町だと思っております。さらには、建物の保険等に入って、全国自治協会が行っている災害共済事業に加入しながら、万が一のときに備えたいと思っております。

建物の保証期間とか何かあったら教えてください。

○議長（佐々木康宏君） 杉山和保育所準備室長。

○和保育所準備室長（杉山泰裕君） 松永議員の質問にお答えします。

建物の保証期間ですとか責任の所在についてですが、基本的には町長おっしゃったように所有者ですとか管理者にあると思われませんが、その建物の場所ですとか規模によっても変わってくると思いますが、例えば屋根の防水ですと10年の保証がありますし、保育所内部の機器類だとメーカーの保証期間内だと思います。そのほかについては、施工業者との話し合いによって変わってくるものだと思いますし、町の建設工事請負契約約款の中には瑕疵担保責任という項目がありまして、その中には2年というふうになっておりますので、基本的には建物は2年というふうを考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 今理事者からも答弁をいただきましたが、私の言いたいのは12回の住民説明会、このときの問題が大きいと思います。議会や行政懇談会、この前に理事者の保育所の話が腹が決まったとき、この子供たちを預けている人たちを一番先に聞いて、先ほどの保母さんの話も会合で出ました。それも知っています。ただ、私はそういうもの話し合いは早目にやってから、町政懇談会あるいは同時に並行して議会にもその旨を伝える、それがよかったのではないかなど。でなかったら、この間の2回の住民懇談会の議論は大変強烈な批判もありました。それで、あえてここで説明を求めています。

会合の中では、公園の話も出ました。公園の話も出ましたが、意見もいただいたので、十分検討していきたいと。何をしていくのか、どこを和らげていくのか。和らげるというのか、例えば並木道を木を減らしたとか、そういうふうな少しでもやわらかい対応があるのかなど、そういうふうにあります。

そこで、私は保育所の中身ではないです。私は、建物について今まで再三質問をしてきたはずですが。豪雪地帯の建物についての雪の始末、これについて心配だから、この建物について今まで再三、先ほどから理事者の顔を見ているもまた同じことを言うのかと、そんなような雰囲気もありますが、別に私は保育所の中の保母さんが足らぬとか、少ないとか、そういう中身の話ではないです。この公園についても並行してつくる公園、あるいは中身については私は異議を申し上げる、子供を預ける立場でないのだから、よくわかりません。

ですから、町長が言われたように保母さんの不足問題も出ていました。それも知っています。ただ、知っていますが、それではなくて私が言わんとしていることをもう少しご理解願えればと思います。

再三こんな話をしていますが、あるところで隈研吾先生が来ていて、その中に設計者もいたようです。そこで質問をすると、二、三点の考えがあるというふうに言って案が出ていましたので、どういうふうになったのか、もしわかれば教えていただきたいと思いません。

こうやって同じことを何回も質問していますが、この説明会の会合の中で主催者側に聞こえたか聞こえないかわかりませんが、議会は一体何をしているのだと、そういうやじと言えばやじなのですが、そういうふうに言われました。私もその場におりました。議員も二、三人おりましたが、議会は何をしているのだと、それを言われてから町長の言わんとしている保育所の新旧の建てかえ、これについての過去の問題も全部わかっているつもりですが、だから建てるなというふうに私は反対をしているわけではないです。ただ、議会は何をしているのだと、町民にまでこれを言われて、その場で黙っておりましたが、そこで反論する意味もないので黙っていました。こういう何かの機会があればと思いましたが、この一般質問があるので、あえてここで言わせてもらっています。そこら辺を逆に理解をしていただきたいと、こういうふうに思っています。

なおかつ、新聞等を見ますと一般会計37億、その中で和保育所6億6,000万が入っているのです、13.3%増というふうになっております。これについても、ではこれだけの借金をして、ちょっと小さく横へ反れますと、町内会の10万円の備品すら買ってもらえぬ、それなのに6億6,000万のお金を使ってこれだけの仕事をする、これは全て税金を使っているというふうに思います。また、雪の問題ですが、これが不十分なときは除雪人夫を頼んで、そのお金は全部税金で賄われています。その税金を積み重ねていくと、町長に本当は聞きたいのですが、今1,861か2の町民がいます。この町民1人当たりの負債額はどれぐらいあるか。先ほどから前半の議員の質問にもお答えしていたので、恐らく理事者の頭の中には入っているでしょう。私なりに勉強したところ、13.3%の一般会計だけでも町民1人当たり、1,860人であれば約230万の負債、これが借金があると。これは、全般の会計を全部含めて、起債から含めてあれば、1人頭280万の借金になると、こういうことです。ここら辺を踏まえて、町長に聞くわけではございませんが、私の勉強がもし間違っていたら、もう一回勉強しますので、違いがあれば違いがあるというふうに言っていただきたいと思いません。

先ほど全体会議というのもありましたが、この全体会議というふうに理事者が言われましたが、この全体会議については何ら法律の拘束、ルールがございません。かなりの重要を占められている会議ですが、そこで町長が議会が右左と言ったからって、それを遂行する、それほどの厳しいものではないというふうに勉強したのですが、そういうふうに思いません。そんなことで、今税金の話も少ししましたが、この負債を少しでも町民に、町民で

も幾ら負債があるのだと考えている人も中にはおるようです。あえてここで言わせてもらいました。

そこで、新聞なんかでも取り上げると、新聞には和というふうに、和の保育所の移設、そういうふうな名前が出ています。この和というのは仮名を振ってあります。ですから、この仮名を振ったのが1つ、この際北竜の保育所、1カ所しかない保育所ですから、北竜という名前に変えていただきたい。これは要望です。これは、私の説明を求めている一般質問から外れてはなりません。この中に含まれている意味としては論外ではないということを行いながら、この際に北竜に1つしかないものは北竜、そうでなかったらこの1, 800名の人口がいつまでもつか、そこら辺が心配です。30年、40年もつか、もたないかは別ですが、ただ和ではなくて北竜に切りかえていただきたい。このように要望しながら、理事者のご意見を伺いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） まず、ちょっと待ってくださいね。通告の中にありました町政懇談会に保育所の建設に関する4件の意見があったとあります。その4件の意見を中村総務課長、4件の意見をここで言うてください。その答弁も言うてください。そして、その後の2回の説明会、2回の説明会の意見のあった部分とその答弁も言うてください。これは副町長をお願いします。よろしいですか。ちょっと1回整理しないと……

（何事か声あり）

○議長（佐々木康宏君） 行政懇談会は出ていないの。

（何事か声あり）

○議長（佐々木康宏君） そうしたら、南波課長。

（何事か声あり）

○議長（佐々木康宏君） 休憩します。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時21分

○議長（佐々木康宏君） 会議を再開いたします。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） ことしで3年目の議会との議論になると思います。昨年、その保育所の一応設計ができた段階で議員さんにも見てもらいながら、松永議員さんからも適切なまた質問をいただいております。お答えさせていただいて、その保育所の建物については既に理解していただいているものと私は思っておりました。

それで、先ほど大きな金額で保育所を建てただけけれども、町民1人当たりの借金の金額が幾らになるのだということでもあります。議員さんがおっしゃったとおり、平成30年度の今の北竜町の起債残高で言えば238万ということでもあります。しかし、これは国の交付税に算入されている70%が入っておりませんから、それが入って計算すると71

万、町民1人当たりの借金ということで、今の町債の金額だと思っております。

確かに当初4億くらいでできるのかなと思いつながら工事を進めてまいりました。決して著名な建築家、隅さんの建物だから設計費が高いというわけではなくて、設計自体は何ら普通の設計事務所と変わらない設計金額であります。地元のカラマツ材で建てる、その木のぬくもりの保育所を建てるということで事業費がかさんでいるのも確かです。保育所自体の建設費は3億8,000万です。そのほかに将来的にも暖房給湯、電気を含めてヒートポンプということで、地中ポンプを環境省の3分の2の補助金をいただいて、将来負担、余り維持管理かからぬようにということで、それらの経費が約1億4,300万かかります。さらには、周辺のもともと水田、低いところですから、外構だとか排水だとか、いろいろその整備がまた8,000万かかる。備品にも2,600万ぐらいかかるということで、総体で6億6,000万かかってしまう形になりますが、何よりも人口減少が進む中で北竜町の子供たちに誇りを持つ町で育つということを子供たちに与えたい、そう思っております。北竜町は、日本一のひまわりの里があって、日本農業賞大賞を取った安全なお米を生産する町でありますから、あわせてそういった東京オリンピック国立競技場を建築設計した隅先生の設計のよきの保育所で育つのだという、そういった子供たちが誇りを持つような保育所にしたい、郷土北竜町を誇りに思っていたきたい、そう思っているところであります。

いずれにしても、子供たちは町の宝でありますし、ひまわりのように明るく活気あるまちづくりを実践していく上で不可欠なことだと思っておりますし、何よりもこれから人口1,800人の町が生き残るためには、こういった地元のカラマツ材でつくった保育所の建設、しかもなかなかそういった建築に普通なら設計を頼んでもできない方に応援をいただいで今着工していくということでありますから、そのことも十分に理解をしていただきたいと思っております。

私は、町民主役のまちづくりということで行政を進めておりますけれども、全員の意見を聞いても実際にまちづくりする中では北竜町全体のことを考えて進めていきたいと思っておりますので、そのこともそういう心配されている方だとか反対している人もいるかもわかりませんが、全体のまちづくりということで理解をしてもらい、その説明をしていきたいと、そう思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君） 平成30年度に実施をいたしました町行政懇談会並びに町民対話プロジェクトにつきましては、昨年11月、12月と開催をいたしました。10カ所で開催をしてございまして、ご質問の和保育所あるいは公園建設に係ります質疑、意見等につきましては3件来てございまして、和、それから公民館、あと三谷での開催でご意見をいただいでいるところでございまして。

中身ですけれども、三谷におきましてはこの施設建設の財源についてのお話、それから公民館での開催については施設建設に当たって、ぜひ若い方々に広く意見を聞いてほしい

というご意見をいただいていた。また、和では公園の利用対象者がどのような方なのかというようなことの質問をいただいております、それぞれお答えをさせていただいているということでございます。

○議長（佐々木康宏君） 有馬住民課長。

○住民課長（有馬一志君） 松永議員さんの質問の中で、一部公園の件も出ますので、公園の件についてお答えを申し上げたいというふうに思います。

松永さんが具体的におっしゃられたのは、並木道の木のピッチですね。今のところ、計画では10メートルに1本というような間隔で植えるというふうに設計をしておりますけれども、松永さんがおっしゃるのは多分それを12メートルにするか、15メートルにすれば、それだけ経費が削減されて、町民にも理解されやすくなるのだろうというような趣旨だというふうに思っておりました。確かにそのとおりで、経費はその分減額になるかなというふうに思っておりますが、逆に今度は見ばえの問題もありますので、その適正なのが11メートルがいいのか、12メートルがいいのか、15メートルあけても何でもないものなのか、そういった面も含めて再度建設方と協議していきたいというふうに思います。

また、一般の住民説明会の中のご意見といたしましては、子供たちが遊ぶ遊具をぜひつくってくれないかというようなご意見も頂戴しております。遊具につきましては、保育所側に遊具がつかますので、そういった方をうまく使えるのか、別にまた建設しなければいけないのか、そういったことも含めながら検討していきたいというふうに思っております。以上が公園に関してです。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 何回も言って申しわけございませんが、私は中身ではなくて、ただその開催時期について今後とも検討されてはいかがかと言うので。ただ、これについても大した言いたくもなかったのですが、地中ポンプ、これは温熱ストーブのかわりですが、これについてもただ過去に道の駅を建てる时候にも最終的に集め方が間違っただけではないかというふうな関係でかなり住民の反発があった。そういう記憶を捉えて、この説明については決まった時点で早目に関係者、最も身近におる人らに賛成、反対のあれをしていただき、意見をもらったほうがいいのではないかという、こういう単純な結果でお話をしたということです。

なお、この経費も結構大きいので、地中ポンプについても詳しくはあれですが、サンフラワーの温泉のほうで何かが不合理でやりかえたと、これも数千万のお金がかかっています。そういうのも見比べて、ただ過去のやつを比べて、たまたま杉山室長の部屋へ行っていろんな話を聞いたりしたりした経過もあります。ただ、私は経過を求めて、それについて理事者は長い公務員生活で、それぐらい覚えているだろうなと思ってあえて言ったので、中身について保母さんが足りる、足りないは別です。そんな話はしたくなくて、建物についての破損、それも町民から出て心配して、その日の討論には出ていましたから、あえて

取り上げたわけです。

なお、こんな話をするのも会場で、何回も言って申しわけないが、会場で議会は何をしているのだと。それで、議会も二、三人おりましたので、別に代表して言うわけではございませんが、私としても今まで建物について何回も質問をしてきた経過もあって、議会というふうに非難されたというふうにとって、1つのやじだと思います。それにしても町民からそれを言われて私は黙っているわけにはいかないので、あえてこうやってしつこく発言しています。そこら辺もご理解を願いたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 副町長、2回の説明会、対応したのは副町長だから、そのときの少し意見を紹介して。松永議員、ちょっと待ってくださいね。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 住民説明会のときの町民からのお話の中で、認可保育所の話がありました。また、除雪の体系とといいますか、やり方についてのご質問等の話もございました。

松永議員さんのほうからは、建物の部分ということでございますので、除雪の部分でございませうけれども、過去にもご説明はしておりますけれども、屋根の部分については無落雪ということの中で、基本構造的には1.6メートルの積雪に耐え得る構造になっておりますけれども、実際には1.6メートルの屋根雪をあそこに積み上げておくというのは周囲の部分からもみたくないといいますか、よろしくないような状態でありますので、無落雪ではありますけれども、屋根雪につきましては適時、または雪庇等につきましても適時除雪、雪おろし等をやっていかなければならない。このことについては、今の保育所も同じようなことの中で対応をしておりますので、そのような中で対応をしていきたいというようなことで回答をさせていただきます。また、周囲の窓透かしとといいますか、周囲の除雪のことも質問の中にあつたと思っておりますけれども、子供の安全、安心な部分において窓の部分については、その部分は透かしをしていきたいと、こういうふうにお答えをさせていただきます。この部分につきましても、今現在の保育所におきましても窓の部分の透かし除雪は行っておりますので、あわせたような形の中で行っていきたいというふうに考えてお答えをしております。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） よろしいですか。

杉山和保育所準備室長。

○和保育所準備室長（杉山泰裕君） 説明会が終わった後にお母さん方とお話をさせていただいて、子供たちがトイレに入る、入っているところが見えないという、出入り口が見えないから危険だという声をいただいたので、建設課のほうと相談をさせていただいて、ドアをつけて見通しよくできるかどうかというのは確認させていただきました。それは、可能だということですので、その部分についてこれから見通しができるかどうかというの

は考えていきたいとは思っております。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 1つだけ聞き忘れました。保育所の名前の変更については、理事者は考えていないのか。新しい保育所で建てかえですから。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 現状では、和保育所で行きたいと考えております。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） これで質問を終わらせる予定ですが、今理事者からは当分この名前というふうに言われましたので、もし私以外の意見もあれば、そこら辺は柔軟に対応していただきたい。今後とも先ほどの保証の問題でお金も絡みますので、誤解のないように丁寧に説明していただきたいと要望して終わります。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 以上で6番、松永議員の質問を終わります。

3時まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時58分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

4番、佐光議員より冬でも快適に過ごせる町を目指して通告がございました。

この際、発言を許します。

4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 冬でも快適に過ごせる町を目指して。ちょうど2年前に同じような質問をしております。そのときは、福祉サイドの除雪対策が中心で終わっております。今回は、町民であれば誰でもが恩恵を受けられる、そしてそのことが他の町にもない除雪対策を願うものでございます。

当地域は、永久に雪が降る町です。いかにこの雪を、この隘路を克服するか、住民の悩みである家の前の門戸通路だけでも何とか支援策で解消し、冬の期間でも快適に過ごせる町を目指していただきたい。そのことによって、町のイメージアップはもちろん、住民の安全、安心な生活が図られ、そのことが移住、定住等の促進、また転出防止にもつながるかと思っております。その支援方法としては、まず財源でございますが、幸いに過疎ソフトの対象になりますので、先ほどから話題になっておりますけれども、そのうち70%は国の地方交付税の対象になります。単純に言えば、補助金と同じだと思います。その残りの30%を町費で見ればいいのですけれども、そこまでは言いません。やはり公平性からも自己負担にすれば、町費はかからずに済むのではないかと。そのことによって、冬の冬季の雇

用や事故防止等にもつながるだけに、ぜひ実現に向けて取り組んでいただきたい。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 佐光議員の質問にお答えさせていただきます。

冬でも快適に過ごせる町を目指してということで、本当に素晴らしいご意見をいただいたところであります。北国の冬の生活を快適に過ごすためには、佐光議員の言うように除雪等の支援策を講じることは最も大切なことだと思っております。また、そのことによって町のイメージアップにもつながって移住、定住等が積極的に進んでいくのではないかと思いますし、転出防止にもつながるものと思っております。

そして、この除雪に係る費用は過疎債のソフトを活用してとのことであります。70%は国が見る、あとの30%は行政でなくて利用をされる個人に、そして全世帯を対象にすることということのご意見であります。本当にどうしたら実現できるかということは今後また検討していかねばならないと思っておりますが、まずはそれぞれ住んでいる住環境が異なること、また道路の問題だとか、空き地等の問題だとか、課題もたくさんあるものと思っておりますので、住民に対しての公平感が得られるのかもちょっと心配なところもあります。どうしたら先ほど言いましたようにこのことが実現できるのか、克雪というこの難題を今後とも役場内の担当といいますか、関係する課で十分横断的に考えてみたいと思っております。

なお、31年度では福祉の部分であります。高齢者世帯等除雪費助成金におきまして今までの年齢要件70歳から新年度からは65歳に引き下げて除雪の委託費の2分の1、2万円を上限に助成拡大するよう予算に計上しておりますので、そのことにつきましてもご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） ただいまの答弁で、質問の趣旨等につきましては、その回答といたしましてはおおむね了解いたします。

先ほど話題にありました過疎債、よく起債と言いますと借金、もちろん借金です。しかし、この借金には元利ともに国から70%来ると。逆に補助金を国からいただいているのだという発想に展開しなければ、いかにその町の魅力を図るかとなると、100%自己負担でいって借金をなくしたってじり貧になります。恐らく消える町につながると思います。そういった意味合いからもそういう70%の財源をいただいて、いかに町の魅力を図るか。魅力を図らなければ人は来ませんし、減るだけです。それは、ハードだけでなく今言ったようなソフト面でも利用できるのです。借金を恐れていたのでは、普通の借金でなければ町の魅力を図ることは、ただ維持管理だけで終わってしまいます。そういった面では、大いに私は利用すべきだと思っております。

行政の役割は、住民の悩みの解消であり、また夢の実現であります。今答弁にありますが、確かにこの問題は簡単に行かないと思っております。いろいろとクリアしなければならない課題が多々あるかと思っております。ぜひ維持課だけでなく、先ほどの答弁にありましたよ

うに関係する課でプロジェクトチームを立ち上げてでもそこで英知を結集し、他の町にない快適な町を目指していただきたいと思います。答弁は要りません。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 以上で4番、佐光議員の質問を終わります。

次に、2番、藤井議員より2件の通告がございました。

最初に、ひまわりの里の施設について、この際発言を許します。

2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 私からは、ひまわりの里の施設について質問をいたします。

ひまわりの里の展望台について、今年度老朽化のため、解体して今後新設されるわけですが、1年間展望台がなくなることになります。展望台については、観光客の多くが利用して楽しみにしている大変重要な施設であります。何とかことし1年、応急処置をして対応できないか、再度検討をしていただきたいと思います。できない場合、仮設足場などで展望台を設置することが必要と考えますが、理事者の考えを伺いたい。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 藤井議員さんのひまわりの里の施設について、展望台ということで答弁をさせていただきます。

現在の展望台は、平成18年に設置されまして、10年以上経過して老朽化が著しく、その都度修繕を行ってきましたが、傷みが本当に著しくなっております。今の展望台は、高さがひまわりを見るには高過ぎる、車椅子の方が利用できない、階段、上り口、おりる、1カ所で混雑して危険であることなどから、今平成31年度において解体をして、平成32年から新しい展望台を設置したいということで、今年度においては外部の有識者等を活用し、広く町民やひまわりの里に関係する方が参加する検討委員会を立ち上げて施設面や経営面も含めたひまわりの里基本計画の策定を行って、その中で新しい展望台はどうあるべきかを検討を行い、来年展望台の建設を行いたいと考えております。

本年度は、展望台を解体してフラットにする予定であります。また、議員がおっしゃるように仮設足場による展望台の設置等については、どの仮設なのか、それらについてもまた検討はしてみますけれども、今のところは今年度展望台はなしで観光客を迎えたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 再度解体に関する考え方なのですが、まず今お話の中の高さ、見る高さとか車椅子というのは直接的な理由にならないというふうに考えております。それで、老朽化が著しいということではありますが、10年以上が経過したということではありますが、この耐用年数というのはどの程度で考えておられたのか。

また、階段が1カ所で混雑し、危険であるということでもございますけれども、これに関しても過去において事故等が起きているのか伺いたいと思いますが、よろしく願います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 耐用年数については、手持ち資料がないので、後ほどお答えしたいと思っております。

いずれにしても、昨年の9月の議会で私は31年度に展望台をつくりたいということで提案させていただきましたけれども、議会の皆さんのもっと検討すべきでないかというご意見をいただき、修正意見が出たということもご理解をいただきたいと思っております。そんなことで、せっかく今海外からも35万人という多くの観光客の皆さんが訪れるひまわりの里ですから、事故があってはならないので、またバリアフリー、車椅子でも総体的な展望台を建設したいと考えておりますので、ことしではちょっと無理なので、来年皆さんの意見を聞きながら建設したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（何事か声あり）

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 階段の事故の件でありますけれども、記憶している中では今の展望台の部分についてはそのようなことは聞いておりませんが、この18年前のときには、これも老朽化の中で階段の板がすり減っていて滑ったというようなことは報告として聞いているような状況でございます。

また、ちょっとつけ加えさせていただきますけれども、今現在の中においては高い大きい展望台の取り壊し等がありますけれども、ひまわりの里的には迷路が2カ所あるのですけれども、その迷路の中に小さい展望台と見晴らし台みたいなところがひまわりの里の中には2カ所ありますので、そちらのほうに誘導して見ていただくというようなことも来年度は考えているような状況でございます。

○議長（佐々木康宏君） 2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 修繕されないということでございますので、できれば根固め等補強工事を行って、ことし1年もたせていただければ幸いかと考えていたわけでありましてけれども、難しいということでございますので、次期計画があるようでございますので、その展望台に期待したいと考えております。

次に、浄化槽の継続されております工事についてですが、観光センター内の排水工事の結果、昨年臭気が上がり、工事をするようになったわけ……

○議長（佐々木康宏君） 藤井議員、浄化槽。

○2番（藤井雅仁君） 施設ではいけないですか。

○議長（佐々木康宏君） あとは、理事者の答弁の関係なのですが、今ひまわりの里施設関連に関する浄化槽の質問になりましたけれども、表題ではオーケーですけれども、要旨に詳細に入りますと通告にはなっていませんけれども、理事者はどうですか。答弁可能であれば許可をいたしますけれども。

藤井議員、どうぞ。

○2番（藤井雅仁君） 済みません。今年度工事をするということでございます。工期に

については、浄化槽タンクの製作も含め4カ月以上かかるということですが、現在浄化槽のタンクの上では天端のコンクリートを利用して上にテントを張り、休憩または喫煙所としております。今回は、まずタンクの解体も含めて里のオープンに間に合わせるような工期の設定となっているのか。私が思うに、できれば解体というものを上流側の管を切断してタンク内のくみ取りをして水を張り、今年度期間中はそのまんま利用したほうがよいのではないかというふうに考えるわけなのですが、結構高さのある建物の解体となりますので、メインとなっている部分、人の集まる部分が大変ぐちゃぐちゃな形になってしまうのではないかという、そんなふうを考えるわけなのですが、もし今の計画ではどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 細川産業課長。

○産業課長（細川直洋君） 工期の関係なのですけれども、解体を含めて4カ月あればという話ではあったのですけれども、状況を見ながら古い今使っている浄化槽についてはそのままにしておいて、お祭りが終わった後解体するという方法も考えられますので、その辺については十分協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（佐々木康宏君） 2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 観光客に愛される観光地として、多くの集客があるように行政に期待して質問を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 藤井議員の1件目の質問を終わります。

引き続き、碧水地区の4町内会合併による施設について、この際発言を許します。

2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 碧水地区の4町内会合併による施設について。

少子高齢化による人口減により、4町内会が多面的に連携をするために合併されますことに大いに歓迎するところですが、このたび準備として碧水高齢者コミュニティーセンター改修工事1,558万1,000円が予算計上されております。4町内会で協議がされ、拠点となる施設を決定されたことと思いますが、今までにはない大規模な合併でありますので、大規模の改修のみではなく、スペースの面から増築が必要と考えるが、理事者の考えを伺いたい。

また、距離のある4町内会の合併であることより、車で通う方が大変多いと考えますが、駐車場のスペースも狭いのではないかと考えます。神社横の民有地等を購入して町有駐車場とすべきと考えるが、理事者の考えを伺いたい。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 藤井議員さんの質問にお答えさせていただきます。

碧水地区の4町内会の合併による施設についてということでございます。来年1月1日に合併を予定しております碧水、岩村、古作、共栄の4町内会の合併準備委員会より昨年の9月であります、高齢者コミュニティーセンター改修の要望をいただいたところであり、担当する企画振興課と建設課の職員と地域の役員さんと一緒に現地で具体的な改

修の内容について打ち合わせをさせていただいて、今年度の予算に改修工事費を計上しているところであります。

合併準備委員会からは増築の要望はなく、内容としては高齢化対応のバリアフリー化、防寒断熱材の対策、和室、研修室の内部改修、老朽化施設の更新、駐車場の整備となっており、施設の今後の利用を鑑み、要望をされたものと理解をしているところであります。また、駐車場を含む外構工事につきましては合併後の使用状況から判断し、地域と協議をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をさせていただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 4町内会の合併ということで、新築や増築の考えを検討したのではないかなと思っていただけたのですが、現況の建物を増築もしない形で利用するというので、4町内会の皆様には町財政に対してありがたいお話と感謝いたします。

ただ、次に地域には大きな建物、敷地を持った碧水生きがいセンターがあります。もし碧水生きがいセンターという選択があれば、それを改修して今よりもっと使用しやすい施設になることも可能ではなかったかというふうにも思うわけなのですが、ほかにこの拠点となる施設についての検討はあったのか伺いたい。

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） 9月の町内会の合併準備委員会の方が見えられたときに、合併準備委員会のほうからは碧水のコミュニティーセンターということ、高齢者コミュニティーセンターということでおっしゃられまして、こちらのほうから議員さんがおっしゃられたように碧水生きがいセンターはどうなのでしょうかというようなことも問い合わせたところなのですけれども、合併委員会の中では、または4町内会の中では町場の中で、市街地に近い中で皆さんが集まれるようなところがいいというようなことの中で、今回高齢者コミュニティーセンターの改修ということになったということでご説明もいただいたところであります。

○議長（佐々木康宏君） 中村総務課長。

○総務課長（中村道人君） あわせて、増築の話もさせていただいております。合併準備委員会のほうからは、議員おっしゃいますように3月1日現在でございますけれども、4町内会合併しますと364人、和本町より大きな町内会になります。皆さんが集まって会議をするには、すごく手狭ですよという話もさせていただきましたけれども、準備委員会のほうからはそれぞれ例えば老人会、婦人会ということで分けて会議をするということで、皆さんが一遍にお集まりすることはありませんというようなお答えもいただいております。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 合併に向けて行われる高齢者コミュニティーセンター耐震工事が4町内会の皆様に使用しやすい拠点として生まれ変わりますことを期待して終わります。

○議長（佐々木康宏君） 以上で藤井議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎日程第2 議案第14号ないし日程第16 議案第28号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第2、議案第14号から日程第16、議案第28号まで、平成31年度予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第2、議案第14号 北竜町総合計画について、日程第3、議案第15号 北竜町森林環境基金条例の制定について、日程第4、議案第16号 北竜町奨学資金貸付基金条例の一部改正について、日程第5、議案第17号 職員の給与に関する条例の一部改正について、日程第6、議案第18号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町老人福祉センター）、日程第7、議案第19号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町老人憩の家）、日程第8、議案第20号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町農畜産物直売施設）、日程第9、議案第21号 平成31年度北竜町一般会計予算について、日程第10、議案第22号 平成31年度北竜町国民健康保険特別会計予算について、日程第11、議案第23号 平成31年度北竜町立診療所事業特別会計予算について、日程第12、議案第24号 平成31年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第13、議案第25号 平成31年度北竜町介護保険特別会計予算について、日程第14、議案第26号 平成31年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について、日程第15、議案第27号 平成31年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について、日程第16、議案第28号 平成31年度北竜町簡易水道事業会計予算について、以上15件、一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

◎延会の議決

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎延会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本日はこれで延会いたします。

なお、再開は3月13日午前9時30分を予定しておりますので、よろしく願いをいたします。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 3時59分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員